

～ 中学生が現場の仕事を体験～
一日税務課長を実施します！！

県では、県民の皆様に税の仕組みや役割など、税や税務行政に対する理解を一層深めていただくとともに、納税意識を高めていただくことを目的として、毎年11月11日から17日までを「私たちの県税を考える週間」として様々な取組みを行っています。

その取組みのひとつとして、以下のとおり中学生4名に一日税務課長を体験してもらいます。

日 時：11月17日(水) 10:00～12:10

場 所：熊本県庁行政棟新館1階 県央広域本部税務部

(熊本市中央区水前寺6-18-1)

以下「内容」 委嘱状交付及び 意見交換は新館2階職員研修室にて
行います。

体験者：熊本市立下益城城南中学校 生徒4名

(下益城城南中学校は、令和3年度租税教育実践校)

租税教育実践校とは、社会や行政サービスに対する理解を深め、税についての正しい知識を持ってもらうための租税教育の実践を委嘱された学校。

県内10地区租税教育推進協議会毎に毎年1校を1年間委嘱している。

内 容： 県央広域本部税務部長から生徒それぞれに委嘱状交付

職員から生徒に業務内容について説明

生徒が課長席に着席し、文書を決裁

軽油分析演習の実施

生徒と職員の意見交換

(昨年度の一日税務課長の様子は次頁にあります。)

問合せ先

熊本県総務部市町村・税務局税務課

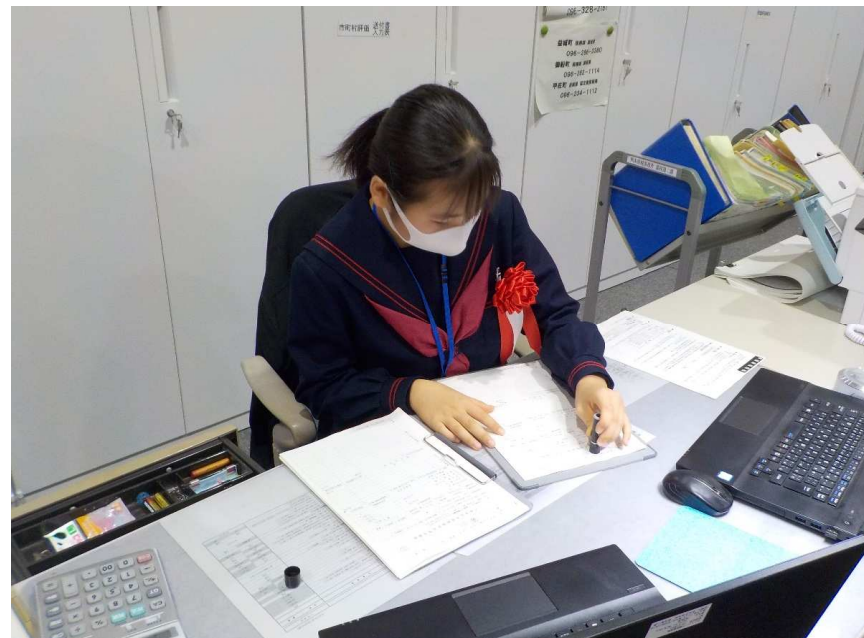
税務企画班 坂本

電話 096-333-2098

内線 3371



委嘱状交付



文書決裁



軽油分析演習



意見交換